

## ご参加条件

このイベントに参加されるお客様は、Common Earth株式会社（以下、「当社」）とイベント参加契約を締結することになります。イベント契約は、当社らが契約の締結を承諾し、お客様より参加費を受領したときに成立するものとします。

### ◆ お申し込み条件

20才未満の方は親権者の同意書が必要です。

### ◆ 個人情報の取り扱いについて

当社では、お申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいたイベントにおいて運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

その他、当社では、1) 当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 2) ご意見やご感想の提供及びアンケートのお願い 3) 特典サービスの提供 4) 統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

### ◆ イベント契約内容の変更

当社はイベント契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、イベントの安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明してイベント日程、イベントの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

### ◆ イベント開始前の解除

#### 1) お客様の解除権

- お客様は規定の取消料をお支払いいただくことにより、いつでもイベント契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、営業時間内にお受けします。
- お客様は次の項目に該当する場合は取消料なしでイベント契約を解除することができます。
  - 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、イベントの安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
  - 当社の責に帰すべき事由により、記載されたイベント日程に従ったイベント実施が不可能となったとき。
- 当社は本項の【1】により契約が解除されたときは、既に收受している代金から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。また本項の【2】により契約が解除されたときは、既に收受している代金全額を払い戻しいたします。

#### 2) 当社の解除権

- お客様が規定する期日までに代金を支払われないときは、当社はイベント契約を解除することがあります。
- 次の項目に該当する場合は、当社はイベント契約を解除することがあります。また、その場合は既に收受しているイベント代金全額を払い戻します。
  - お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該イベントに耐えられないと認められたとき。
  - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
  - お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
  - 最小催行人数が提示されているイベントの場合は、お客様の人数が満たないとき。この場合はイベント開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前（日帰りイベントは2日目に当たる日より前）にイベント中止の通知をいたします。
  - スキーを目的とするイベントにおける降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示したイベント実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。
  - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、イベント日程に従ったイベントの安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

### ◆ イベント開始後の解除

#### 1) お客様の解除権

- お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
- 当社の責に帰すべき事由により記載したイベントサービスの提供を受けられない場合には、お客様は、取消料を支払うことなく当該不可能になったサービス提供に係る部分の契約を解除することができます。
- 本項の【2】の場合において、当社は、代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額を払い戻します。ただし、当該事由が当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、当該金額から、当該イベントサービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客様に払い戻します。

#### 2) 当社の解除権

- 当社は次に掲げる場合においてはお客様にあらかじめ理由を説明して契約の一部を解除することがあります。
  - お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、イベントの継続に耐えられないと認められるとき。
  - お客様がイベントを安全かつ円滑に実施するための案内人等その他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他の参加者に対する暴行又は脅迫等により団体行動の規律を乱し、当該イベントの安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
  - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、イベントの継続が不可能となったとき。
- 本項の【1】に記載した事由で当社がイベント契約を解除したときは、契約を解除したためにその提供を受けられなかったサービスの提供者に対して、取消料・違約料その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は代金のうち、お客様がまだその提供を受けていないサービスに係る部分の費用から当社が当該サービス提供者に支払い又はこれから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻しいたします。

### ◆ イベント代金の払い戻し

当社は、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、イベント開始前の解除による払い戻しにあっては解除の翌日から起算して14日以内に、イベント代金の減額又はイベント開始後の解除による払い戻しにあってはイベント終了予定日の翌日から起算して30日以内に、お客様に対し当該金額を払い戻しいたします。

### ◆ 当社の責任

次に例示するような事由におきましては、当社は一切の責任を負いかねます。

- 【1】 運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害 【2】 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じるイベント日程の変更もしくは中止 【3】 官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じるイベント日程の変更もしくは中止 【4】 事故や病気 【5】 食中毒 【6】 盗難 【7】 運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じるイベント日程の変更・目的地滞在時間の短縮

### ◆ 保険について

安心してご参加いただくため、イベント開催期間中は保険への加入をおすすめします。

### ◆ その他の注意事項

- ご参加のお客様は、指定の集合時間・場所へお集まりください。定刻に集合されない場合は、無連絡不参加とみなしイベント開始をいたします。
- 宿泊は同性相部屋になる場合がございます。ご家族でのご参加等で部屋割りに希望のある方はご相談ください。
- パンフレットやホームページに記載の風景写真は、撮影時間、天候等の関係で実際の情景とは異なる場合があります。